

新型コロナウイルスによる休業延長のお知らせ

お客様各位

平素より『秋田県建設業協会玉川保養所』をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当保養所は新型コロナウイルスの影響および緊急事態宣言が全国に発令されたことにより、5月6日まで臨時休業しておりますが、緊急事態宣言の延長に伴い5月31日まで臨時休館する事といたしました。

下記期間にご予約いただいております方、ご宿泊をご検討いただいていた皆様には心よりお詫び申し上げます。

なお、今後の状況により休業期間は変更になる可能性があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

【休業期間】

令和2年5月1日（金）～令和2年5月31日（日）

（一社）秋田県建設業協会 玉川保養所